

先進事例検索システム

事例No.	595
公表年度	H30
団体の属性	都道府県
団体名	兵庫県

事例区分 (大)	中長期財政運営
-------------	---------

事例区分 (小)	財政収支見通し
-------------	---------

事例種類	都道府県の支援
------	---------

事例内容・タイトル

都道府県から管内市町村に財政収支見通しの作成を求めている事例

出典

地方公共団体における財政収支見通しの作成に関する調査研究報告書

財政収支見通しの作成に関する調査研究報告書(概要)

1. 地方公共団体における中長期の視点に立った財政運営の意義

(歳入) 人口減少、少子高齢化の進展→地方税収等の減少

(歳出) 高齢化の進展、公共施設・公共インフラの老朽化→社会保障費の増大、老朽化対策の増大

➡ 中長期的な観点に立った財政運営の必要

2. 財政収支見通しとは

- 一定の期間における歳入及び歳出の推移を試算
- 赤字が発生する場合は財政調整基金等の取り崩し等に対応
- 対応できなければ、更なる対策（収支均衡策の追加）を盛り込む

一般的なパターン

対象会計：一般会計

推計期間：5年間

更新：毎年度ローリング

3. 財政収支見通し作成の一般的な効果・意義

収支悪化の事前把握と 対策の十分な検討

- 事前に事業実施の年度間調整や歳入増・歳出抑制対策の検討が可能

職員・議会・住民による 財政状況に係る認識の共有

- 庁内からの過大な予算要求の抑制
- 事業予算にかかる要望や議論のベース

庁内各課における 中長期的視点の育成

- 財政収支見通しに掲載の事業に限って予算要求を認める
→庁内各課にも中長期的な視点

都道府県から管内市町村に財政収支見通しの作成を求めている事例 (兵庫県市町振興課)

取組内容

- ①管内全市町に、歳入・歳出の各項目に係る推計方法や様式を例示した上で、財政収支見通しの作成を要請
 - 各項目の推計方法等の扱い
財政収支見通しを管内各市町間で比較可能とすることや、財政収支見通しの水準を一定に確保するため、推計期間と各項目の推計方法を提示している。
また、各市町の事務負担を軽減するため、市町振興課が、設定した推計方法を計算式として入れた様式を示している。
市町振興課が示した条件に基づかず各市町村の独自の推計を認めつつ、この場合には独自推計の考え方を明記するよう求めている。
 - 更新の頻度
対象市町村が今後の財政運営を定期的に考える契機とするため、毎年度ローリングするよう求めている。
 - 推計の対象は普通会計の一般財源ベース

効果

- ①都道府県と各市町村との相互理解が向上
 - 都道府県の市町村担当課と対象市町村の双方が、今後の各市町村の財政運営について、個別の特殊事情を含めて共通認識を持つことができ、市町振興課が財政運営上の助言を効果的に行うための基礎となっている。
- ②市町が今後の財政収支を定期的に確認
 - 対象市町にとっては、今後の財政状況の推移について、定期的に確認する機会となっている。
- ③県から様式が定時されることによる事務負担の軽減
 - 対象市町にとっては、県から様式定時があることにより、少人数でも取り組みやすい環境となっている。

普通会計 収支見通し（平成29年度） 様式の記載要領

様式の作成にあたっての留意事項は以下のとおりです。（.....は昨年度からの修正点）
なお、様式の構成上、以下に記載の順序で作成願います。

1. 総括的事項

- ・ 普通会計について一般財源ベースで作成すること。
- ・ 28年度数値は決算（見込）値を記入すること。
- ・ 原則として、【本表】の「歳入歳出差引」がマイナスとならない（恒常的に基金の取崩しが発生しない）よう収支見通しを立てること。
- ・ その際、歳出が増加する一方で、税金・交付税とも減少する見通しとなっている例も散見されるので、歳入についても適切に見込むこと。（合併算定替縮減や国勢調査人口置換え等の影響を除き、税金が減少すると普通交付税が増加するのが通常である。）

計算式入力済み様式利用上の注意

- ・ 計算式が入力されているセルについて、計算式による数値が実態と異なる場合には正しい数値を強制入力すること。強制入力に際しては他表への影響について充分注意のうえ入力すること。
- ・ 赤文字のセルは表間、青文字は表内計算を自動的に行っていることを示す。
- ・ 【付表1】（対前年度伸率）については、全て自動計算される。

2. 【付表2】前提条件、【付表2-2】地方税積算根拠

（共通事項）

- ・ 経済成長率（名目）は設定していない（0.0%）が、「中長期の経済財政に関する試算」（H29.1内閣府公表）の試算結果（H28～H37平均：経済再生ケース3.3%、ベースラインケース1.6%）等を踏まえ、各団体において設定することも差し支えないものとする。
- ・ 国の「経済・財政再生計画」（「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太方針）（H27.6閣議決定）第三章）において、地方の一般財源総額が、平成30年度まで平成27年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされていることを踏まえること。（ただし、地方交付税については、後述「3.【付表3】地方交付税積算根拠」も参照。）
- ・ その他、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（骨太方針）（H29.6.9閣議決定）の内容も参考にすること。

（地方税等）

- ・ 地方税の内訳を【付表2-2】に記入。人口増減、工業団体の立地・撤退、固定資産の評価替え、新築家屋の増減等について、適切に見込むこと。なお、将来人口については、地方版総合戦略における推計を踏まえたものとする。
- ・ H31.10に消費税率が10%となることを前提とし、引上げ後は地方消費税交付金の増収分を適切に見込むこと。

- ・ 消費税率10%引上げと時期を合わせて改正することとされていた、①法人住民税の交付税原資化の拡充に伴う標準税率引下げ（市町村分9.7%→6.0%）、②地方法人特別税・譲与税の廃止及び法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する法人事業税交付金の創設、③自動車取得税の廃止及び自動車税環境性能割の交付金制度の導入については、いずれもH31.10に実施されることを前提とすること。
- ・ なお、これら地方法人課税の偏在是正や車体課税の見直しについては、実施後も代替財源が確保されるものとして、現行制度ベースでの収入を見込むこと。なお、法人住民税の交付税原資化の拡充に伴う標準税率引下げについては、減収分の同額以上が普通交付税に加算されると仮定すること。
- ・ 国の社会保障充実分の地方負担や自然増等による社会保障関係費の増加については、歳出（扶助費等）にも所要見込額を計上すること。

(歳出等)

- ・ 物件費、維持補修費及び扶助費の伸び率は各団体の試算によること。
- ・ 新発債発行利率は、H29:0.0%、H30:0.4%、H31:0.9%、H32:1.4%、H33:1.6%、H34:1.7%、H35:1.8%、H36:1.9%、H37:1.9%（「中長期の経済財政に関する試算」（H29.1内閣府）のベースラインケースの名目長期金利）とする。ただし、根拠を明らかにした上で、異なる利率を用いることも可。
- ・ 基金運用利率は、団体毎に現在の平均利率等により試算。
- ・ 扶助費の伸び率についての考え方を【付表2続き】に記入すること。

計算式入力済み様式利用上の注意

- ・ 定期昇給率ベア率入力により、【付表5】の該当個所が自動計算されることとなる。定期昇給率については、各団体の試算によるものとするが、試算にあたっての考え方を【付表2続き】に記入すること。

3. 【付表3】地方交付税積算根拠

- ・ 29年度普通交付税（当初算定）を反映。
- ・ 消費税率（国・地方）引上げに伴う影響については、2. を参照のこと。
- ・ 地域の元気創造事業費については、29年度から3年間かけて段階的に「行革努力分」の算定から「地域経済活性化分」の算定へシフトすることとなっていること、また、人口減少等特別対策事業費については、29年度から3年間かけて段階的に「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へシフトすることとなっていることを踏まえること。

また、法人住民税の一部国税（交付税原資）化の拡充に伴う減収分については、同額以上が普通交付税に加算されると仮定すること【再掲】。

- ・ 基準財政需要額は臨時財政対策債**振替前**とし、合併団体は「合併算定替」及び「一本算定」欄に、非合併団体は「一本算定」欄のみに記入すること。
- ・ 合併団体においては、支所に要する経費や保健センター運営費等、一本算定に段階的に加算される需要額を適切に反映すること（g欄）。
- ・ c（合併団体のみ）・f欄は、特段の理由がない限り、毎年度一定水準。
- ・ 30年度以降の臨時財政対策債発行可能額(E)は、29年度発行可能額と同水準を計上（財

源不足の解消について、「骨太の方針」等でも具体的な数値が示されていないため)。

計算式入力済み様式利用上の注意

- ・ 28決算、c、f、g、B、E、F欄を記入すれば、他の数値は自動計算される。
- ・ 合併団体は、合併年度を入力すると、合併算定替増加需要額が自動計算される。

4.【付表4】標準財政規模積算根拠

- ・ 社会保障財源化分（税率引上げ分）の地方消費税交付金は、基準財政収入額に100%算入されることから、入力欄（N欄）を設けている。
- ・ その他各団体の積算根拠に基づき作成。

5.【付表5】人件費積算根拠

- ・ 付表5については、表内の【積算方法】を参照。
- ・ 「6. 人件費積算結果」のH28決算額（自動計算）は、H28地方財政状況調査15表01行43列の「人件費合計」と合わせること。（1から4までのいずれにも該当しない費目については「5. その他」に含めること。）

計算式入力済み様式利用上の注意

- ・ 28決算数値及び、今後の退職者数・採用者数・退職金を記入すれば、他の数値は自動計算される。

6.【付表6】元利償還金及び公債費に対する交付税措置額積算根拠

- ・ 29年度以降発行債に係る元利償還金及び交付税措置額を事業別（起債別）に記入。
- ・ 28年度以前発行債については一括して「既発債（H28年度以前発行債）」欄に記入。
- ・ 交付税措置額は、年度毎の元利償還金に交付税措置率を乗じた数値を記入。
- ・ 交付税措置率は、29年度現在の率を使用。

計算式入力済み様式利用上の注意

- ・ 「29年度以降発行債分」については、発行年度、発行額、事業名、起債名、発行条件、交付税措置率を記入すれば、他の数値は自動計算される。

7.【付表7】投資的事業一覧表（通常事業・合併特例債事業）

- ・ 29年度以降の投資的事業について記入。
- ・ 公共施設等総合管理計画や各施設の個別施設計画の内容を踏まえた、公共施設等の長寿命化・老朽化対策に必要な経費を適切に計上すること。
- ・ 緊急防災・減災事業債及び公共施設等適正管理推進事業債のうち市町村役場機能緊急保全事業分については、32年度での終了を前提とすること。
- ・ 合併団体は、旧合併特例債事業を通常事業債と別に【付表7】（合併特例債）に記入。
- ・ 全ての事業について、新設事業と更新事業の区分を選択（プルダウン）すること。
- ・ 補助率、起債充当率については、29年度現在のものを使用。
- ・ 充当順位欄には、補助金、地方債、特財の充当順位（1～3の数値で）を記入。

計算式入力済み様式利用上の注意

- ・ 事業名、充当順位、補助率（充当率）、年度毎の事業費並びに特財充当額入力により、他の数値は自動計算される。
- ・ 国庫補助金が定率でない場合等は、強制入力すること。

8. 【付表 8】 基金明細

- ・ 定額運用基金を除き、全て記入。なお、定額運用基金であっても目的外に使用する予定がある場合は、他の基金同様に記入。
- ・ 歳計剰余金処分による積立金は、本表の翌年度の歳入に計上し、その翌年度歳入に編入された額から繰上償還額を控除した額の 1 / 2 を積立金として基金に積み立てることとしている。
- ・ 利子分等について、自動計算により難しい場合は強制入力すること。

9. 【付表 9 - 1】 実質公債費比率の状況、【付表 9 - 2】 将来負担比率の状況

- ・ 平成29年 6 月 6 日付け市振第1217号で通知した「健全化判断比率及び資金不足比率の提出について」に準じて記載すること。

計算式入力済み様式利用上の注意

- ・ 標準財政規模は、付表 4 から自動計算される。

10. 【付表 10】 行財政改革の状況

- ・ 改善額欄には、対28年度に対する改善額を積み上げ方式で記入。したがって、年度を追うごとに減少することはない。
- ・ 歳入・歳出を問わず、行革による改善額はプラスとして記入。
- ・ 行革による効果に対応して経費が増加した場合は、各々の額を相殺。
例：民間への管理委託実施による経費の削減
〔直接実施した場合の経費 100〕 + 〔委託経費増加 △40〕 = 〔行革効果額 60〕
- ・ 上の記載例を参考にし、算定根拠をわかりやすく積算内訳に記入。なお、投資的経費の削減についても行革改善額に含めること。
- ・ 行革改善額については本表の歳入・歳出の該当項目に反映させること。

11. 【本表】 財政計画

- ・ 臨時財政対策債は一般財源扱いとし、発行可能額を「地方交付税等」の内数として計上（付表 3 から自動転記）するとともに、発行を抑制している場合は、抑制額（発行額 - 発行可能額）を「臨財債発行抑制額」欄に負数で計上すること。
- ・ 人件費の「H26決算」「H27決算」の額は、各年度の地方財政状況調査15表01行43列の「人件費合計」の額と合わせること。（「H28決算」の額は、付票 5 とリンクしている。）
- ・ 公債費のうち、繰上償還額を内数として記入すること。
- ・ 歳計剰余金処分数額は全額翌年度に歳入計上し、その翌年度歳入に編入された額から繰上償還額を控除した額の 1 / 2 を基金に積立てるものとする。（本表と付表 8 はリン

クしている。)

なお、29年度の歳計剰余金処分額について、これまでH28決算額（形式収支）とリンクさせていたところ、H28決算額から翌年度繰越見込額を引いた額（実質収支）を直接入力するよう様式を改めているので注意すること。

- ・ 公営事業会計等における実質赤字額又は不良債務額及び実質黒字額又は資金剰余額については、会計毎の見込額を記入すること。

12. 【合併附表】 合併団体財政計画 ※合併団体のみ該当

- ・ 財政計画書中、旧合併特例事業債の状況を記入すること（その他の数値は本表等にリンクしている）。例年、記入漏れの団体が見受けられるので、注意すること。

普通会計 収支見通し

市町名： ○○市

担当課名	
担当者名	
直通電話番号	

【付表1】 対前年度伸率

(単位：%)

	H29/H28	H30/H29	H31/H30	H32/H31	H33/H32	H34/H33	H35/H34	H36/H35	H37/H36	H38/H37
地 方 税	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
地方交付税等（臨財債含む）	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
地 方 譲 与 税	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
地方特例交付金 交通安全対策特別交付金	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
税 交 付 金	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
歳 計 剰 余 金 処 分 額	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
そ の 他 の 収 入	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
臨財債発行抑制額 （発行額－発行可能額）	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
歳 入 計	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
人 件 費	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
扶 助 費	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
公 債 費	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
投 資 的 経 費	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
維 持 補 修 費	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
物 件 費	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
補 助 費 等	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
うち病院会計	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
うち下水道会計（法適用）	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
うち一部事務組合	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
積 立 金	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
繰 出 金	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
うち下水道会計（法非適用）	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
うち国保会計	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
うち介護会計	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
そ の 他	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
歳 出 計	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

伸び率が±5%以上の場合は理由を付記
H29/H28
H30/H29

【付表2】 前 提 条 件

〔 歳 入 〕		弾性値	伸率	備 考 (特殊要因の例等)
経 済 成 長 率		0.00		
地 方 税		0.00		消費税率10%引上げと時期を合わせて改正することとされていた。①法人住民税の交付税原資化の拡充に伴う標準税率引下げ(市町村分9.7%→6.0%)、②地方法人特別税・譲与税の廃止及び法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する法人事業税交付金の創設、③自動車取得税の廃止及び自動車税環境性能割の交付金制度の導入については、いずれもH31.10に実施されることを前提とすること。 (特殊要因の例) ① 過去3カ年の人口増減率 ② 過去3カ年の税収増減率 ③ 工業団地の立地、撤退 等
普 通 交 付 税		0.00		○H29交付税総額は、普通交付税当初算定結果を反映すること。 合併団体においては、支所に要する経費や保健センター運営費等、一本算定に段階的に加算される需要額を適切に反映すること。
特 別 交 付 税		0.00		
そ の 他				
地方消費税交付金		-		H31.10に消費税率が10%となることを前提とし、引上げ後は地方消費税交付金の増収分を適切に見込むこと。
自動車取得税交付金		-		自動車取得税の廃止及び自動車税環境性能割の交付金制度の導入については、いずれもH31.10に実施されることを前提とすること。なお、車体課税の見直し後も代替財源が確保されるものとして、現行制度ベースでの収入を見込むこと。
他		0.00		
		0.00		

※ 「その他」は、地方税、交付税以外に前提条件を設定している項目がある場合のみ記入して下さい。

※ その他収入において行革分を考慮した場合は、考慮後の数値を記入して下さい。

〔 歳 出 〕		前 提 条 件
人 件 費		定期昇給： 各団体の過去3年平均 ペア： 0.00% ※定期昇給率の考え方を「付表2続き」に記載すること。
公 債 費		別途退職手当及び報酬を加算。 既発分は償還計画に基づき、新発分は今後の発行見込額から試算。
投 資 的 事 業 費		既計画事業の個別積み上げ。
そ の 他		各団体の試算による 各団体の試算による 各団体の試算による ※扶助費の伸び率の考え方を「付表2続き」に記載すること。
項 目	伸率	備 考
新規発行債利率	0.01%	H29:0.01%、H30:0.4%、H31:0.9%、H32:1.4%、H33:1.6%、H34:1.7%、H35:1.8%、H36:1.9%、H37:1.9% (※H29は直近の財政融資資金貸付金利、H30以降は「中長期の経済財政に関する試算」(H29:1内閣府)の「-37/37-4」の名目長期金利)
基金運用利率		現在の平均運用利率によること

※ 各項目においては行革分を考慮後の数値を記入して下さい。

〔その他〕

※ 地方税、地方交付税の前提条件には不確定要素があることから財務省、内閣府の前提条件は使用していませんが、各市町において、過去3カ年の人口増減率等の状況から見てその他特殊な要因があれば加味して下さい。
なお、その場合は、理由がわかる資料を添付して下さい。

【付表2 続き】 前 提 条 件

○定期昇給率の考え方

(記載例)

「平成29年地方公務員給与実態調査カード」の「12-1 行政職給料表(一)の状況及び級別職員数(一般行政職)(H29.4.1現在)」の枠外の「昇給率」(4号昇給前提の値)の3カ年平均を使用。

○扶助費の伸び率の考え方

(記載例)

直近●カ年の扶助費額の伸び率及び…を基に算出

【付表2-2】地方税積算根拠

(単位:百万円、%)

	H28決算	伸率	H29	伸率	H30	伸率	H31	伸率	H32	伸率	H33	伸率	H34	伸率	H35	伸率	H36	伸率	H37	伸率	H38	伸率
市 町 村 民 税	0		0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
個 人				#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
法 人				#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
固 定 資 産 税	0		0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
土 地				#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
家 屋	0		0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
新 増 分				#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
在 来 分				#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
償 却 資 産				#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
そ の 他				#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
小 計	0		0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
主 な 増 減 理 由																						

※ 人口増減、工業団体の立地・撤退、新築家屋の増減等について、適切に見込むこと。

《歳出》

(単位：百万円)

行 革 推 進 事 項	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	措置内容	積算内訳
人件費の抑制												
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資的経費の削減												
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他												
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 出 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 ・ 歳 出 合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 投資的経費の削減欄は、見直した事業について具体的に記入すること

※ 効果額の算定については、基準年（H28年度）に対する削減額とする。また、効果が継続する措置については、原則として効果が継続する期間中は、毎年度、効果が発生するものとする。

